

第3次 国分寺市教育ビジョン

令和7(2025)年度～令和14(2032)年度



令和7年2月

国分寺市教育委員会

計画策定の趣旨

『第2次国分寺市教育ビジョン』（以下『第2次教育ビジョン』といいます。）の計画期間が令和6年度で終了することから、この間の社会情勢の変化、国・都の方針、市立小・中学生と16歳以上の市民アンケート調査結果、及びこれまでの取組の成果・課題等を踏まえ、教育施策を更に推進するための計画として策定します。

計画の概要

計画の期間

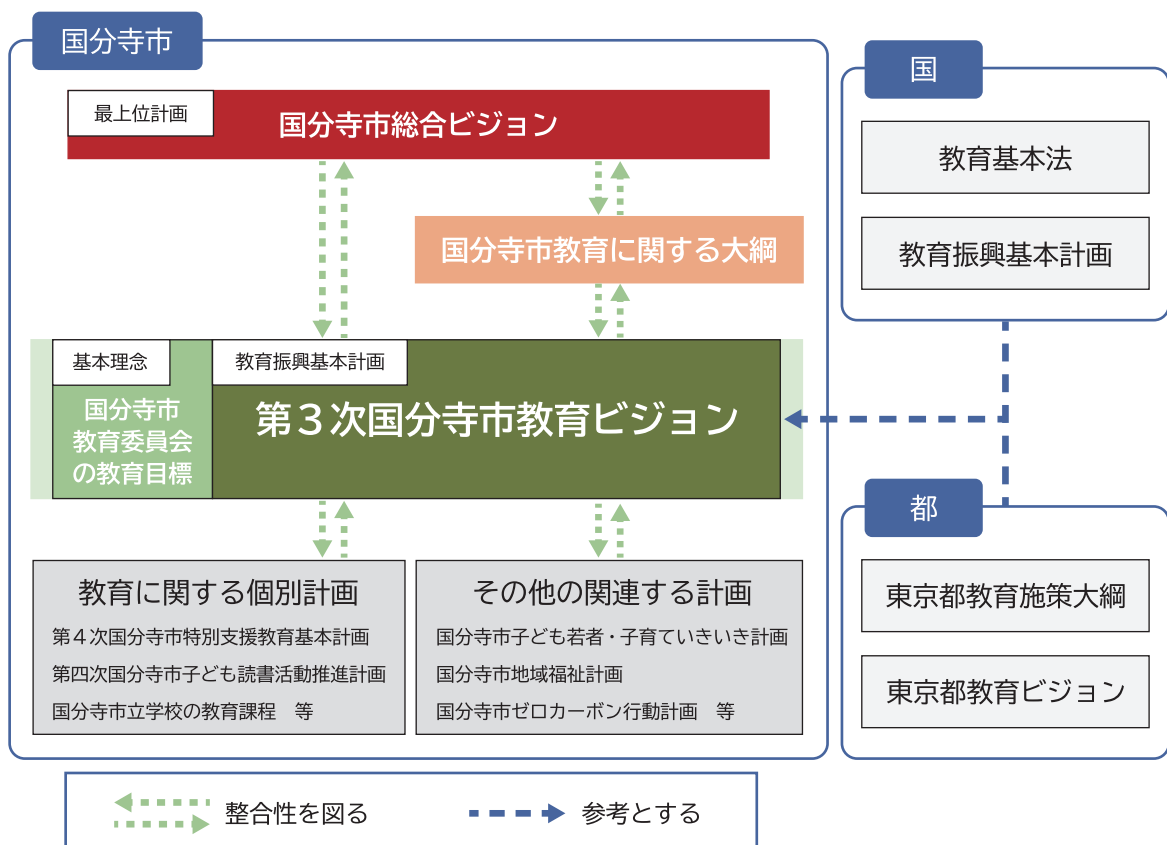
計画期間は、令和7年度から令和14年度までの8年間です。

令和10年度中に計画の中間評価を行い、取組の内容や進捗状況を踏まえ、ビジョンの見直しを検討します。また、計画中に関係法令などの改正や社会情勢の大きな変化があった場合には、必要に応じて見直しを行います。

計画の位置付け

教育基本法第17条第2項に規定する『教育振興基本計画』であり、本市における教育行政の方向性を示す計画です。

本市の関連する計画との整合性を図りながら、具体的な施策を推進していきます。



基本理念と目指す学びのまちの姿

基本理念

本計画は、『第2次教育ビジョン』と同様に、教育目標を基本理念と位置付けます。

国分寺市教育委員会の教育目標

- 互いの人格を尊重し、思いやりのある心豊かな市民
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな市民
- 健康でたくましく、共に生きる市民

そして、この間の社会情勢の変化、本市の状況を反映し、目指す学びのまちの姿を次のように定めます。

目指す学びのまちの姿

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、将来の予測が困難であることを私たちに強く自覚させました。また、コロナ禍を契機に社会のデジタル化が進み、学びの変容がもたらされました。

本計画の策定に当たり、教育委員会が令和5年8月～9月に実施した小・中学生のアンケートからは、悩んでいること上位に「将来のこと」があげられ、将来の予測が困難な時代を生き抜くことに、子どもが不安を感じていることがうかがえます。「つまりきや失敗を恐れることは無い」というメッセージが子どもに届くよう、学校・家庭・地域が連携して支えていくことが求められています。

また本市には、まちの未来を自らの手で切り拓こうと考え、活動する市民が多くいます。より多くの人々が学びを通してつながりを持ち、地域コミュニティの基盤を形成することを進め、それぞれがまちの学びを支える創り手となることを目指します。

そして、地域での学びが循環することで、本市で学ぶことが幸せや豊かさを感じられるものとなり、高い市民の力が集まる本市ならではの可能性が花開くよう、目指す学びのまちの姿を次のように定めます。

**『誰もが幸せな未来を描くまち、
人と人がつながるまち、
学びが循環するまち 国分寺』**

方向性Ⅰ 主体的に未来を拓く力の育成^{ひら}

Ⅰ－１ 自分のよさや可能性に気付き、互いを認め合う豊かな心を育てます

【取組の柱１】 心を育てる教育の推進

目指す姿

- 『国分寺市すべての人を大切にするまち宣言』を踏まえ、各校が人権教育に取り組み、子どもが人権感覚を身に付け、互いの人権を尊重する態度が育っています。
- 各校が「特別の教科 道徳」の授業や特別活動の改善を図るとともに、全教育活動を通して計画的に心を育てる教育の推進に取り組んでいます。
- 学校・家庭・地域が連携して、子どもの豊かな人間性の育成に取り組んでいます。

主要施策

- (1) 人権教育の推進
- (2) 道徳教育の推進
- (3) 特別活動の充実
- (4) 学校・家庭・地域が連携した取組の充実

主な取組

- ✓ 人権教育の充実
- ✓ 「特別の教科 道徳」の授業の改善・充実
- ✓ 児童会・生徒会活動の活性化
- ✓ 道徳授業地区公開講座等の実施 など

【取組の柱２】 いじめ・虐待防止等に関する取組の推進

目指す姿

- 子どもの主体的な取組が充実し、児童会・生徒会フォーラム前後の各校の取組が活性化しています。
- 学校と子ども、保護者の信頼関係が構築され、いじめや虐待に関する対応が常に適切に行われています。

主要施策

- (1) いじめ防止に向けた取組の充実
- (2) 学校・家庭・地域が連携した虐待防止に向けた取組の充実

主な取組

- ✓ 弁護士等によるいじめ予防授業
- ✓ 児童会・生徒会フォーラム
- ✓ 教職員や保護者の虐待防止スキル向上 など

Ⅰ－２ 豊かな未来を創造する確かな学力を育てます

【取組の柱１】 新しい時代に向けて育むべき資質・能力の育成

目指す姿

- 学校では、家庭や地域社会と連携し、各教科等の特質に応じた体験活動を体系的・継続的に工夫して実施しています。
- これからの社会を生きるために必要な基礎的、基本的な知識・技能を確実に習得し、すべての子どもが確かな学力を身に付けています。
- 学校は、「令和の日本型学校教育」の答申において指摘された「正解（知識）の暗記」、「正解主義」への偏りから脱却し、学びの動機付けや幅広い資質・能力の育成に向けて「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を進めています。

主要施策

- (1) 体験活動の充実
- (2) 主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善
- (3) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
- (4) 教育データの利活用の推進

主な取組

- ✓ 各教科等の特質に応じた体験活動の充実
- ✓ 授業改善の推進
- ✓ 子どもを中心においた学びの充実
- ✓ 教育データを活用した個別最適な学びの充実など

【取組の柱2】 持続可能な社会の創り手の育成

目指す姿

- 現代社会における諸課題を自らかかわる問題として主体的に捉え、その解決に向けて自分で考え、行動する力が育っています。
- 新たな時代を生きるために必要な情報活用能力や情報モラルを身に付け、学習や生活を充実させています。

主要施策

- (1) 環境教育の充実
- (2) 情報活用能力の育成
- (3) 国際教育の充実
- (4) キャリア教育の充実

主な取組

- ✓ SDGsに関する環境教育の充実
- ✓ 児童・生徒の情報活用能力の向上
- ✓ 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の充実など

I-3 健やかな身体を育てます

【取組の柱1】 健康で安全に生活する力の育成

目指す姿

- 体育の授業や日常生活における体育的活動が更に充実し、子どもは運動の楽しさや喜びを味わっています。
- 現代的な健康課題について、年間指導計画に基づき、保健領域の学習内容を確実に指導しています。
- 栄養士を中心に、様々な工夫をしながら食育指導の向上を図り、市内農業者等との協力などにより地場産野菜や無添加給食食材の使用が進み、「生きた教材」として学校給食を活用した食育が推進されています。
- 現代的な課題に対応する安全教育を、学校・家庭・地域が協力して実施しています。

主要施策

- (1) 運動習慣の確立及び健康教育の充実
- (2) 質の高い学校給食の充実と食育の推進
- (3) 学校における安全教育の推進

主な取組

- ✓ 運動能力の向上や運動習慣の確立
- ✓ 食育活動の推進
- ✓ 質の高い給食の提供など

方向性Ⅱ すべての子どもたちが輝く教育の充実

Ⅱ－１ すべての子どもたちを大切にする教育を進めます

【取組の柱１】 一人ひとりに応じたきめ細かな対応の充実

目指す姿

- 教育のどの場においても、子ども一人ひとりのニーズに応じた指導・支援の充実が図られています。
- 特別支援教室運営マニュアルが徹底され、子ども及び学校の実態に合った運営が図られています。
- ＳＳＷが中学校区を巡回し、子ども及び保護者が抱える課題の解決に向けて、学校と関係機関をつなぐなど、連携強化が図られています。
- 教育委員会は関係機関と連携し、多様な支援を整え、不登校の子どもは自身に合った学びを選択して学習に取り組んでいます。

主要施策

- (１) 特別支援教育の充実
- (２) 特別支援教育に関する環境整備の推進
- (３) 教育相談、就学相談の充実
- (４) 多様性を尊重する教育の推進
- (５) 学びの多様化への対応
- (６) 関係諸機関等との連携の強化

主な取組

- ✓ 特別支援教育の理解・啓発
- ✓ ユニバーサルデザインの視点に基づいた学習環境の整備
- ✓ 適切な支援や教育につながる就学相談の充実
- ✓ 多様性を認め合う学びの機会の確保
- ✓ 不登校児童・生徒の教育環境の整備 など



公開授業や研究活動の様子

Ⅱ－２ 好循環を生み出す教育体制づくりを進めます

【取組の柱１】 教員の指導力・対応力の向上

目指す姿

- 子どもが主体的に学習に取り組むよう、教員は子どもの興味・関心を引き出すとともに、指導方法を工夫するなど、研修や自己研さんに努め、授業改善に取り組んでいます。

主要施策

- (1) 授業公開の推進
- (2) 多様な研修・研究活動の推進
- (3) 児童・生徒理解の充実・深化
- (4) 情報共有と行動連携の充実

主な取組

- ✓ 授業の積極的な公開
- ✓ 実践的な指導力の向上
- ✓ 児童・生徒理解の充実
- ✓ 教員同士や関係機関等との行動連携の推進
など

【取組の柱２】 教員の働き方改革の推進

目指す姿

- 教員の業務の適正化や外部人材の活用を進めることで、ライフワークバランスが確立されています。
- 学校におけるＤＸの推進により、教員が子どもと向き合う時間が確保され、子どものよりよい学びにつながっています。

主要施策

- (1) 教員を支える仕組みづくり
- (2) 校務ＤＸの推進

主な取組

- ✓ 働き方改革の取組の推進
- ✓ 校務のクラウド活用の推進
など

Ⅱ－３ 持続可能な教育環境をつくります

【取組の柱１】 学校施設整備の推進

目指す姿

- 社会状況の変化を注視しつつ、学校施設環境の整備が着実に進められています。
- 学級数等の増加に対応するため、普通教室等が確保されています。

主要施策

- (1) 『国分寺市学校施設長寿命化計画』の推進
- (2) 安全・安心・快適な学校生活に向けた学校施設の整備
- (3) 教育ＩＣＴ環境整備に関する計画の推進

主な取組

- ✓ 大規模改造工事等の実施
- ✓ 学校設備の整備
- ✓ ＩＣＴの環境整備
- ✓ 通信回線速度の強化
など

方向性Ⅲ 共につながり、学び続けるまちの創造

Ⅲ－１ 地域とともにある学校づくりを進めます

【取組の柱１】 学校・家庭・地域との連携・協働

目指す姿

- コミュニティ・スクールの拡充とともに、コミュニティ・スクールフォーラムの実施方法が更に工夫され、小・中学校が連携した新たなコミュニティ・スクールの在り方が形成されています。
- 地域人材、地域資源の活用、学校・家庭・地域との連携が更に進み、国分寺学が充実しています。
- 子どもの学びに携わることが、地域の人たちの喜びにつながっています。

主要施策

- (1) コミュニティ・スクールの推進
- (2) 国分寺学の推進
- (3) 部活動地域連携・地域移行の推進
- (4) 学びを広げるネットワークづくり

主な取組

- ✓ 学校運営協議会の活性化
- ✓ 地域に根差した国分寺学の充実
- ✓ 部活動指導の地域連携・地域移行の拡充
- ✓ 放課後子どもプランの実施と持続的な運営体制の構築
- ✓ 学校図書館と図書館の持続的な連携 など

Ⅲ－２ 地域コミュニティの基盤を支える学習環境をつくります

【取組の柱１】 地域コミュニティへの参加促進

目指す姿

- 市民が学ぶきっかけとなる機会が充実しています。
- 市民の生涯学習活動が円滑に進められるよう、市民のニーズに応じた事業が展開されています。
- 市民が学ぶための情報が容易に入手できる環境が整っています。

主要施策

- (1) 効果的な情報発信と活用の推進
- (2) 地域で学び始める機会の創出

主な取組

- ✓ 誰もが学習・文化活動ができる情報提供の強化
- ✓ 地域の特色をいかした学習活動の提供 など

【取組の柱2】 誰もが参加できる多様な学びの提供

目指す姿

- 高齢者・障害のある方・外国にルーツのある方・LGBTQの方など、誰もが参加できる学びの機会が充実しています。
- すべての人々に向けて充実した学習の機会が提供されています。
- 図書館では、情報発信を積極的に行うことで図書館サービスの利用者が増加し、幅広い年齢層を対象とした事業が拡充しています。

主要施策

- (1) 多様な学習機会・支援の充実
- (2) デジタル技術を活用した学習機会の充実
- (3) 体験学習の充実

主な取組

- ✓ デジタル技術を活用した講座の充実
- ✓ 世代間や地域（地区）間の連携による体験機会の提供 など

【取組の柱3】 循環する学びの支援

目指す姿

- 公民館では、利用団体の学習や活動の発表の場が確保され、学びの支援と充実が図られています。
- 図書館では、各種グループとの共催事業や図書館ボランティア事業が継続して実施され、多くの参加者に学びの支援と充実が図られています。
- 市民同士がつながり、地域で学ぶ活動が活発に行われています。

主要施策

- (1) 自主グループ活動支援の推進
- (2) 持続可能な地域活動の担い手の育成
- (3) 地域の課題等の解決に向けた学習の充実

主な取組

- ✓ 地域活動の担い手となる人材の発掘と育成
- ✓ 地域の課題解決に向けた学習機会の提供
- ✓ 地域の課題解決を図る仕組みの確立 など

Ⅲ－3 時代の変化に対応した社会教育施設の環境を整備します

【取組の柱1】 学習環境の整備

目指す姿

- 時代の変化に対応し、社会教育施設の機能向上が図られています。

主要施策

- (1) 適正で持続可能な学習環境の構築
- (2) 社会教育施設のデジタル化の推進

主な取組

- ✓ 図書館サービスの充実
- ✓ 市民の利便性の向上 など

方向性Ⅳ 文化財の保護と次世代への継承

Ⅳ－１ 歴史文化の学びを通してふるさと国分寺への愛着と誇りを深めます

【取組の柱１】 文化財の普及事業の推進

目指す姿

- 市民が、史跡をはじめとする本市の文化財について理解するとともに、親しみと愛着を持っています。

主要施策

- (１) 文化財に触れ、親しみ、愛着を深める
機会の充実
- (２) 地域の歴史に関する市民及び学校の
主体的な学びの支援

主な取組

- ✓ 歴史や文化財に触れる機会の拡充による
文化財を継承する意識の醸成
- ✓ 学校教育における文化財の活用の推進 など

【取組の柱２】 市民による文化財の保護・普及活動の支援

目指す姿

- 市民が史跡地の保護・普及活動に主体的に携わり、ボランティアとして積極的に活動しています。

主要施策

- (１) ボランティアの自主的な学びや活動の
支援
- (２) ボランティア等による文化財普及活動の
推進

主な取組

- ✓ 文化財愛護ボランティア活動への参加促進
- ✓ 文化財愛護ボランティア活動の支援の充実
- ✓ 文化財普及活動の拡充
など

Ⅳ－２ かけがえのない文化財を守り次世代へつなぎます

【取組の柱１】 文化財の調査・研究の推進

目指す姿

- 市内に所在する文化財の調査を継続的に実施し、より多くの文化財の把握と歴史の解明が進められています。
- 調査を行った文化財については、報告書として成果が公表され、公開活用に向けた資料の蓄積が進んでいます。

主要施策

- (1) 埋蔵文化財の調査・研究成果の公開
- (2) 市内に存在する文化財の総合的な調査の推進

主な取組

- ✓ 市内の埋蔵文化財包蔵地等での発掘調査や研究の推進
- ✓ 歴史的・学術的価値が高い文化財の指定・保存 など

【取組の柱2】 文化財の保存・整備・活用の推進

目指す姿

- 出土品の保管場所が確保され、適切な管理と閲覧・展示が行われています。
- 「史跡 武蔵国分寺跡 附東山道武蔵路跡」の整備エリアが着実に拡大し、市民の憩いの場、学習の場として活用されています。

主要施策

- (1) 文化財展示施設を中心とした公開展示の充実
- (2) 文化財の保存環境の整備
- (3) 「史跡 武蔵国分寺跡 附東山道武蔵路跡」の公有化の推進
- (4) 「史跡 武蔵国分寺跡 附東山道武蔵路跡」保存整備事業の推進
- (5) 市立歴史公園等の環境管理の充実

主な取組

- ✓ 保管されている文化財の公開
- ✓ 資料管理環境の整備
- ✓ 「史跡 武蔵国分寺跡 附東山道武蔵路跡」の公有化
- ✓ 歴史遺産の保存と歴史公園としての整備推進
- ✓ 復元整備した遺構や解説板等の適切な修繕の実施 など

IV-3 市民共有の地域史資料を未来へ継承します

【取組の柱1】 地域を核としつつ広い視野からの市史編さん事業の推進

目指す姿

- 『新たな国分寺市史編さん基本方針』に基づき、市史編さんに向けた資料収集や整理が計画的に進んでいます。
- 市民と協働で創り上げる市史を目指し、自ら学習・研究し、成果を発信しようとする市民の育成につながっています。

主要施策

- (1) 市民協働による調査・研究の推進
- (2) 地域史資料の収集・整理・保存・公開の推進

主な取組

- ✓ 市民が市史編さん事業に参画する協力員制度の導入
- ✓ 地域史資料の収集・整理・保存・公開の推進 など



第3次国分寺市教育ビジョン 〔概要版〕

令和7年2月6日教育委員会決定

発行：国分寺市教育委員会

編集：教育総務課企画係

〒185-8501 東京都国分寺市泉町二丁目2番18号

T E L: 042-312-8661

e-mail: kyouikusoumu@city.kokubunji.tokyo.jp